

令和8年度 兵庫県立吉川高等学校いじめ防止基本方針

1 学校の方針・目標

本校は、校訓【能力の開発善用】を基盤として、知・徳・体の調和した発達と個性の伸長を図るとともに、こころ豊かな人間性を培い、社会に貢献しうる人材を育成することを目標としている。

全ての生徒が安心して学校生活を送り、充実した教育活動に取り組めるように、「師弟同行」の校風の下、生徒及び教師が命や人権を大切にし、互いを思いやることでいじめを容認しない場づくりを実現する。そのために、生徒の立場を大切に考えた日常の指導体制を整備し、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ速やかに解決することをめざし、学校いじめ防止基本方針を定める。

2 基本的考え方

本校は、兵庫県立有馬高等学校定時制課程吉川分校として創立、その後、兵庫県立吉川高等学校として独立し、地域に信頼される学校として認知されるようになった。第3学区の東端に位置し、自然豊かな環境の中で生徒は学校生活を送っている。

本校は、過去に命や人権をおろそかにする重大な事故が起こり、生徒指導が困難な時期を経験したため、生徒指導に重点を置いた取組を実施してきた。しかし、現在は学校が落ち着くとともに、特性や様々な背景を持つ生徒が増加傾向にあるため、生徒支援を念頭に置いた指導を実施している。また、認定こども園や「道の駅」、公民館など地域と連携した活動やボランティア活動に取り組み、地元根差した学校活動を展開する。

人間関係の構築が不得手な生徒が多く、小さなトラブルが大きく発展しないように対処するため、教職員全員が情報を共有し、互いを思いやることのできるこころ豊かな人間性を培うことを目標として、以下の体制を構築し、取り組んでいく。

3 いじめの防止等の指導体制、組織的対応等の取組について

(1) 日常の指導体制について

いじめの防止を実効性の伴うものにするため、管理職を含む複数の教職員、キャンパスカウンセラーなど専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。また、生徒の変化を見逃さずに、こまめに声をかけながら、家庭との連携を図り、学校と家庭の信頼関係を構築することをめざす。

別紙1 校内指導体制及び関係機関

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見のためのチェックリストを別に定める。

別紙2 チェックリスト

(2) 未然防止及び早期発見のための取組と指導計画

いじめの防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめの防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、いじめへの対応に係る教職員の資質・能力の向上を図る校内研修やいじめの防止、早期発見のための取組など、年間の指導計画を別に定める。

別紙3 年間指導計画

(3) いじめを認知した際の組織的対応について

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速ないじめの解決に向かうための組織的対応を別に定める。

別紙4 組織的対応

4 重大事態への対応について

(1) 重大事態とは

ア 「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受けた生徒の状況で判断する。たとえば、身体に重大な傷害を負った場合、金品等に重大な被害を被った場合などのケースが想定される。

イ 「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき」で、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、事案により学校が判断する。

ウ 「生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申立てがあったとき」で、校長が判断し、適切に対応する。

(2) 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家である保護司等を加えた組織で調査し、事態の解決に当たる。

なお、事案によっては、県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力する。

5 その他の事項

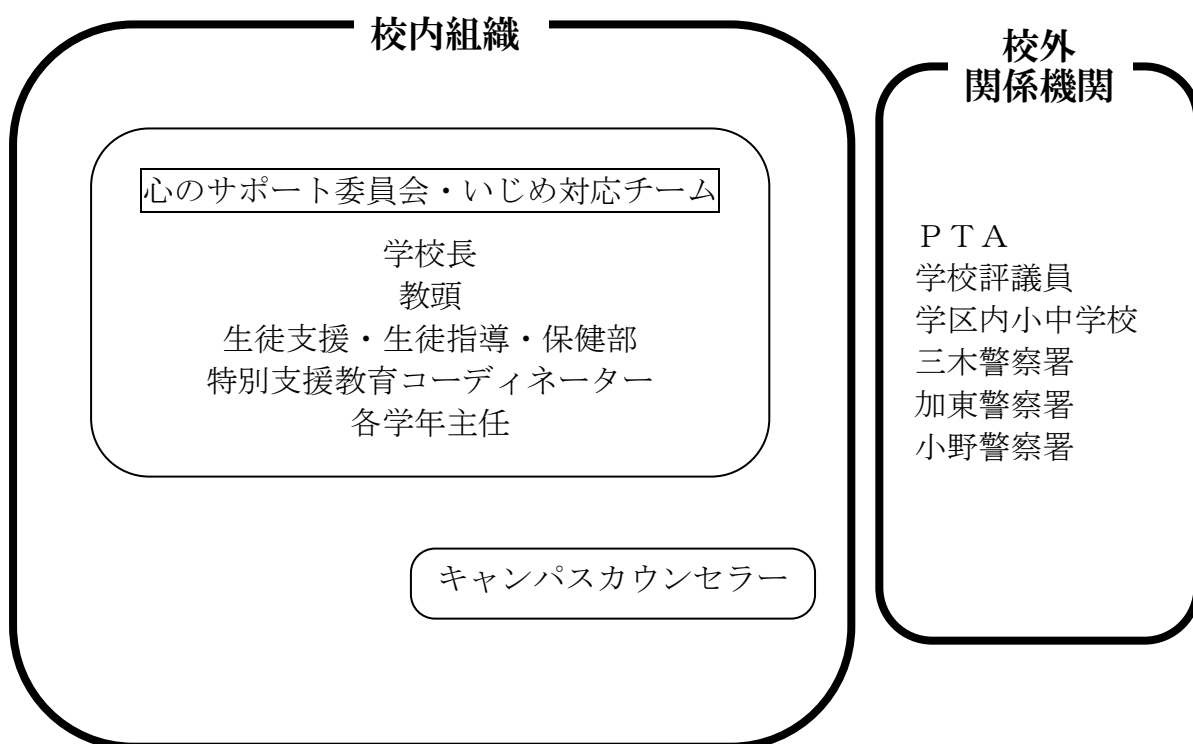
誰からも信頼される開かれた学校となるよう情報発信に努めてきた。いじめ防止等についても、地域とともに取り組む必要があるため、策定した本方針については、学校のホームページなどで公開するとともに、保護者会、三者懇談などを通じて保護者や地域への情報発信に努める。

また、いじめ防止等に実効性の高い取組を実施するため、本方針が、実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。本方針の見直しに際しては、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から、生徒の意見を取り入れるなど、生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。また、生徒の実情に即した学校の基本方針になるように、保護者や外部有識者からの意見を積極的に聴取するように留意する。

校内指導体制及び関係機関

別紙1

- 1 「いじめは決して許さない」という強い意志のもとで、学校全体で組織的な取組を行う。
(人権教育・道徳教育・体験教育・特別活動等)
- 2 「いじめはいつでもどこでも起こりうる」との認識を共通理解したうえで、「心のサポート委員会」を中心として、特定の教員がいじめ問題を抱え込むことのないように教職員全体で情報を共有し、学校全体で総合的ないじめ対策を行う。
- 3 いじめを受けた生徒が躊躇することなく教員に相談できるように、生徒が話しやすく信頼される雰囲気を作成する。
- 4 生徒の状況や地域の実態に応じた取組を展開するために、アンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。



◎未然防止に向けての取組

- 生徒支援・生徒指導部会を毎週開催し、気になる生徒の情報を共有し、複数の視点から生徒に関わる。
- 個々の生徒状況を学年と生徒支援・生徒指導部で密に情報共有し、連携をとる。
- LHRや総合的な探究の時間を利用し、ソーシャルスキルトレーニングの LHR を実施し、自尊感情の育成、親近感を感じることが出来る人間関係の構築を促す。また、学期毎に、県立総合教育センター「いじめ未然防止プログラム」を用いたLHRを実施する。

◎早期発見に向けての取組

- 学期はじめの担任による二者面談のほかに、キャンパスカウンセラーによる教育相談等を有効に活用し、複数の視点で情報収集に努める。
- 学期に1回アンケート調査を実施することで、いじめの有無を定期的にチェックする。

早期発見のためのチェックリスト

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- 朝いつも誰かの机が曲がっている
- 教室にいつもゴミが落ちている
- 掲示物が破れていたり落書きがあつたりする
- 些細なことで冷やかしたりするグループがある
- 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある
- 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる
- 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せつけない雰囲気がある
- 授業中、教職員に見えないように消しゴム等を投げている

いじめられている生徒

- わざとらしくはしゃいでいる
- いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている
- 顔色が悪く元気もなく、下を向いて視線を合わせようとしない
- 早退や一人で下校することが増える
- 学校の遅刻・欠席が多くなり、授業にいつも遅れて入ってくる
- 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる
- 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする
- 悪ふざけを受けても、笑いながら集団につき従っている
- 授業中に発言すると友だちから冷やかされる
- 休み時間に一人でいることが多い
- 学習意欲が減退し、忘れ物が増えたり、理由もなく成績が突然下がる
- 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする
- 他の生徒の机から机を少し離している
- 弁当を隠されたり食べられるなど、いたずらされる
- いつもごみ捨ての当番になっている
- 一人で掃除をしていることが多い
- トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる
- 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる
- 持ち物が壊されたり、隠されたりする
- 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す
- 服が汚れていたり、ボタンがとれたり、ポケットが破れたりすることが多い
- けがの状況と本人が言う理由が一致しない
- 必要以上のお金を持ち、友だちにおごるなどする

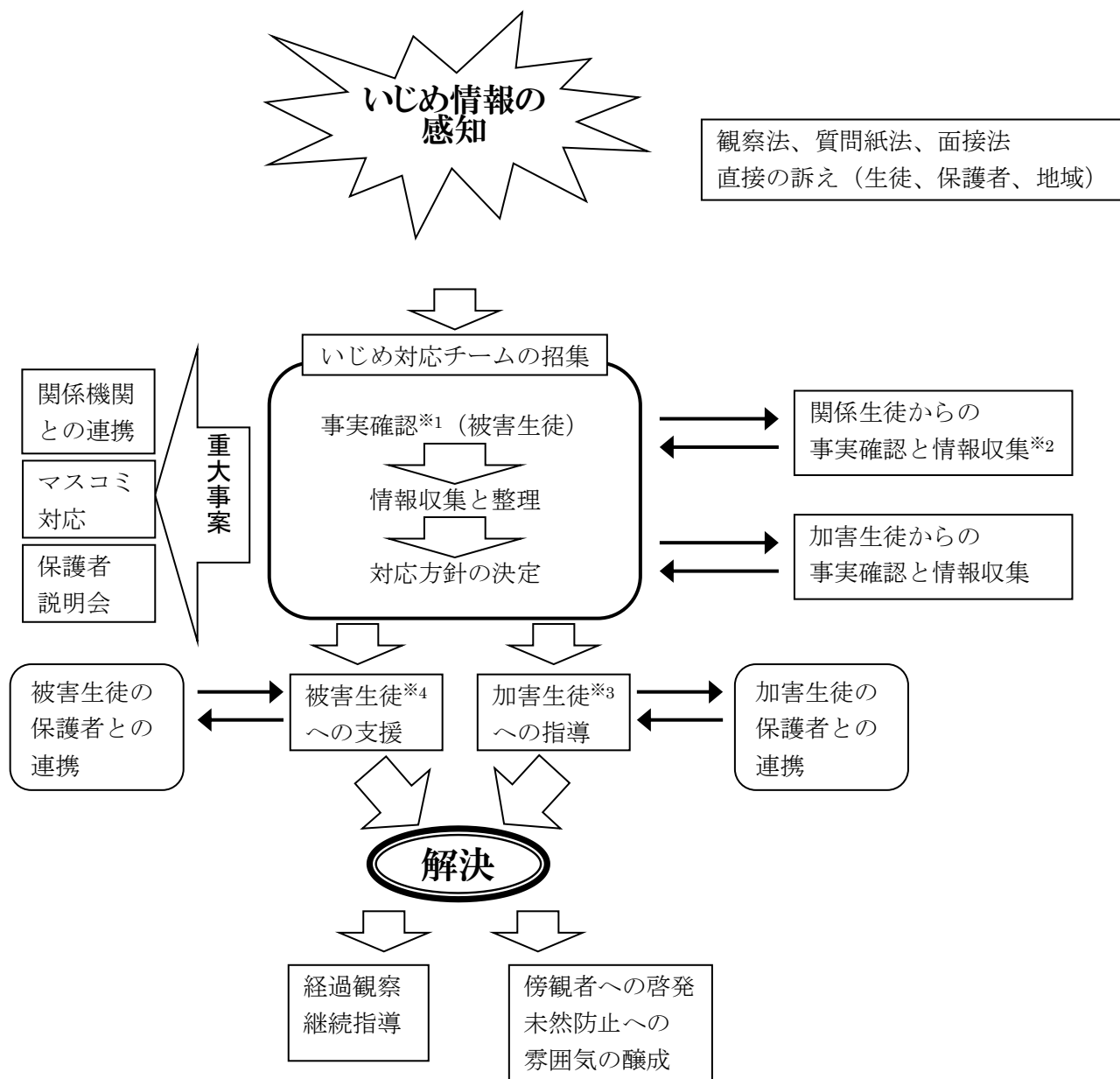
いじめている生徒

- 多くのストレスを抱えている
- 家や学校で悪者扱いされていると思っている
- あからさまに、教職員の機嫌をとる
- 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ
- 教職員によって態度を変える
- 教職員の指導を素直に受け取れない
- グループで行動し、他の子どもに指示を出す
- 他の子どもに対して威嚇する表情をする
- 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう

年間指導計画

	職員会議 ・研修等	未然防止に 向けた取組	早期発見に 向けた取組
4月	いじめ対応チームの 指導方針の検討 年間計画の作成 人権教育職員研修	人権研修で生徒の抱える個 人的情報を学校全体で共有 面談週間	教育相談（毎月実施） 面談週間
5月	いじめ未然防止研修	CoCoLo-34 アンケート① ソーシャルスキルトレーニング LHR ① いじめ未然防止プログラム LHR ①	学校生活アンケート①
6月		ソーシャルスキルトレーニング LHR ②	スクールエスティームアンケート①
7月	特別支援教育研修会	ソーシャルスキルトレーニング LHR ③ いのちの教室講演会 スマホ情報モラル研修	
8月	自殺予防研修 カウンセリングマインド研修		
9月		面談週間 ソーシャルスキルトレーニング LHR ④	面談週間
10月		CoCoLo-34 アンケート② ソーシャルスキルトレーニング LHR ⑤ ソーシャルスキルトレーニング LHR ⑥	学校生活アンケート②
11月		ソーシャルスキルトレーニング LHR ⑦ いじめ未然防止プログラム LHR ② 心のサポート講演会	
12月		人権講演会 ソーシャルスキルトレーニング LHR ⑧	
1月		ソーシャルスキルトレーニング LHR ⑨	スクールエスティームアンケート②
2月			
3月			
キャンパスカウンセラーによる カウンセリングマインド研修を 実施。 アンケート分析・活用に関する研 修を実施。		日常観察で気にかかる生徒につ いて学年で共有し、毎週実施す る生徒支援・生徒指導部会を経 て学校全体で情報共有を図る。	各学期毎に学校生活アン ケートを実施。 学年団による日常観察に 加え、1・2学期の早い時 期に面談週間を実施する ことで、人間関係の不調や 悩みを把握する。

組織的対応



- ※1 事実確認は複数の教員で行う。必ず、守り抜くことを伝える。「いじめられた側も悪い」という指導はしない。受容的態度で苦しみを受け入れて共感し、心の安定を図る。
- ※2 情報源を特定されないようにし、仕返し等の被害を受けることがないように配慮する。
- ※3 「いじめは決して許されない行為である」という意識を身につけさせる。いじめかどうかは、「受け取る側の感じ方」で決まることを理解させる。
- ※4 自信を持たせるよう励まし、自尊感情を高めるように配慮する。いじめを克服できるよう自立を促す。